

いばら 市議会だより

【目次】

9月定例会	2 P
意見書の提出	3 P
委員会報告	5 P
一般質問	7 P
青空懇談会報告	10 P
行政視察	11 P
編集後記等	14 P

発行／井原市議会
編集／井原市議会広聴広報委員会



E-mail: gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



青空懇談会

ご来場ありがとうございました。
いざいしました。

10月6日に開催されました井原市スポーツフェスティバルにおいて、井原市議会もブースを設け、『青空懇談会』を初めて実施しました。天候にも恵まれ、スポーツフェスティバルには多くの市民の皆さんが参加されました。

私たち議会のブースには、118名の方がアンケートにご協力くだされ、また、10名の方が困りごとなどの相談にお越しくださいました。

市民の皆さんと直接お話しできる貴重な機会となり、大変有意義な時間を過ごすことができました。

今回の懇談会は初めての試みでしたが、市民の皆さんとの対話をより深める場として、今後も続けていきたいと考えています。

これからも皆様からのご意見を伺い、よりよい井原市を目指してまいります。

9 月 定 例 会

9月9日～9月27日
(19日間)

9月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議決結果
決 算 議 案		
認定第 1号	令和5年度井原市一般会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 2号	令和5年度井原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 3号	令和5年度井原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 4号	令和5年度井原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 5号	令和5年度井原市産業団地開発事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 6号	令和5年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 7号	令和5年度井原市大倉財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 8号	令和5年度井原市東水砂財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第 9号	令和5年度井原市宇戸財産区会計歳入歳出決算について	認 定 (全会一致)
認定第10号	令和5年度井原市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第11号	令和5年度井原市病院事業会計決算について	認 定 (全会一致)
認定第12号	令和5年度井原市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全会一致)
認定第13号	令和5年度井原市下水道事業会計決算について	認 定 (全会一致)
予 算 議 案		
議案第44号	令和6年度井原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案第45号	令和6年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
条 例 議 案		
議案第46号	井原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第47号	井原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第48号	井原市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
そ の 他		
議案第49号	岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第50号	井原市立美星保育園の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第51号	いばらサンサン交流館の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第52号	井原市養護老人ホーム「偕楽園」の指定管理者の指定について	原案可決 (全会一致)
議案第53号	工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議案第54号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意 (全会一致)
議案第55号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第56号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
議案第57号	井原市情報公開不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて	同 意 (全会一致)
発 議		
発議第 1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
発議第 2号	岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から岡山県立笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
請 願・陳 情		
請願第 1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採 択 (全会一致)
請願第 2号	岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願	採 択 (全会一致)

9月市議会定例会において審議された主な議案の概要について

・議案第44号 令和6年度井原市一般会計補正予算（第3号）について

■歳出の主なもの

総務費	分譲宅地開発助成金	2,100万円
	地区集会所等施設整備事業補助金	177万2千円
	社会保障・税番号制度システム整備事業（戸籍情報システム改修）	200万円
民生費	生活保護システム改修業務委託	170万円
農林水産業費	新規就農経営開始資金（旧農業次世代人材投資資金事業費補助金）	600万円
商工費	消費生活啓発事業（岡山県消費者行政活性化事業費補助金活用事業）	1,100万円
教育費	就学前教育・保育施設のあり方検討事業	218万8千円

意見書の提出

発議第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書の提出について

議決結果： 原案可決（全会一致）

提出先： 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書（一部抜粋）

子どもたちの豊かな学びのため、厳しい財政状況にあっても全国の多くの自治体が、独自財源により人的措置等をおこなっていますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。よって、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、30人学級等さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働縮減を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 新規採用を持続的に確保し、教職員が専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。
5. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

意見書の提出

発議第2号 岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から岡山県立笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める意見書の提出について

議決結果： 原案可決（全会一致）

提出先： 岡山県知事、岡山県教育長

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から岡山県立笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める意見書

岡山県教育委員会は、平成31年（2019）年2月に、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画を策定し、中長期の高等学校教育の方向性が示されました。その中では、高等学校の配置の適正化について示され、再編整備の項目では、再編整備基準を示しています。

再編整備基準

・一定規模のメリットを生かした活力ある教育を展開するため、次の基準に従って再編整備に計画的・段階的に取り組む。

（基準）

①第1学年の生徒数が100人を下回る状況が、2023年度以降2年続いた場合には、再編整備の対象とする。

・この基準の適用に当たっては、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など、地域の状況に配慮する。

岡山県立笠岡工業高等学校では、1年生の生徒数が、2023年度では99人、2024年度では96人となり、整備実施計画で示されている再編整備の対象となりました。

昭和19年4月に、機械科の定員60名で設置され、これまでの間、1万3千名を超える卒業生を送り出しています。戦後の復興期、高度経済成長期、安定成長期を経て、現在に至るまで、井原市内をはじめ井笠地域、岡山県内、福山市などの備後地域の企業に多くの人材を輩出しています。現状においても、民間企業の求人状況を見ると、就職希望者数の32倍を超える求人数2100件超が全国からあり、令和5年度には岡山県内、福山市内、そして関東地方と広範囲にわたり就労している状況です。

また、電子機械科、電気情報科、環境土木科の3科を擁し、多様な人材を育成しています。特に、環境に配慮できる土木技術者の育成を目指す環境土木科の土木系学科は、倉敷市以西の岡山県西部地域はもとより、広島県東部地域においても設置されている高校はなく、全国的にみても、特色のある学校の一つでもあります。

井笠地域だけでなく、広範囲にわたる地域に求められている人材の育成を担う、岡山県立笠岡工業高等学校の再編整備について、地域の実状を考慮し、井原市を含む井笠圏域のこれからの未来を担う子どもたちが成長し、自身が目指す多様な進路選択を狭めることがないようにするために、岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から、岡山県立笠岡工業高等学校を除外することとともに、時代の進展や社会のニーズに対応した特色ある学科を設置し、学校の魅力と活力を高めることを岡山県及び岡山県教育委員会に求めます。

厚生文教委員会

9月19日開催

請願2件 議案6件を 審査



〈請願第1号 教職員
定数改善と義務教育費
国庫負担率引き上げを
図るための2025年
度政府予算に係る意見
書採択の請願につい
て〉

採択

〈議案第46号 井原市
国民健康保険条例の一
部を改正する条例につ
いて〉

原案可決

〈請願第2号 岡山県
立高等学校教育体制整
備実施計画の再編整備
の対象から笠岡工業高
等学校を除外すること
及び学校の魅力と活力
を高めることを求める
請願〉

原案可決

Q. 井原市から何人が
通っているのか

A. 1年生に23人、2
年生に18人、3年生に
17人通学している。

採択



〈議案第48号 井原市
心身障害者医療費給付
条例の一部を改正する
条例について〉

Q. 負担割合は上限を
1割として、低所得者
には段階的に下がって
いくという見解でいい
のか

A. 精神障害者を対象
に加えても、給付の公
費負担の範囲は同様で
ある。

原案可決

〈議案第50号 井原市
美星保育園の指定管理
者の指定について〉

Q. 定員と在籍してい
る園児数は

A. 定員は12名で、現
在14名が利用している。

Q. 何名まで受け入れ
可能か

A. 交付金の関係の面
積要件でいくと、15名
までは受け入れ可能。

原案可決

〈議案第51号 いばら
サンサン交流館の指定

管理者の指定について

Q. 継続での指定管理
であるが、利用者の声
は

A. コロナ禍でお風呂
が利用できなかったの
で、早期の再開要望が
あった。現在は再開し
ている。リフレッシュ
ルームの照明が暗いと
いう事に関しては、LEDに更新して解消し
ている。

原案可決

〈議案第52号 井原市
養護老人ホーム「偕楽
園」の指定管理者の指
定について〉

Q. 入居条件は

A. 介護状態ではなく、
生活は自身でできるが、
経済的に生活が困難で
あること。

原案可決

所管事務調査

〈令和6年度全国学力・
学習状況調査の結果の
概要について〉

〈放課後児童健全育成
事業の在り方について〉

Q. 指導員の給与につ
いて、最低賃金が上が
れば委託料があがるの
か。保護者負担金も上
げないといけないのか

A. 国の方で計算され
ていて毎年反映されて
いるので、保護者負担
金の増額にはなってい
ない。

Q. 今後の委託の運営
形態について

A. 運営委員会方式だ
けではなく、業者に直
接運営委託をする方法
も検討していく。

Q. 井原市よしクラブ
の損害賠償金について

A. 運営委員会と業者
の間の契約で、解約に

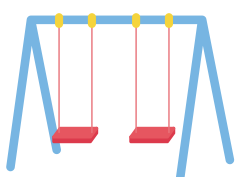
については6カ月前まで
に文書通告となってい
る。解約した6カ月分
の損害賠償金額が224万
円となっている。



〈井原市の幼稚園、小
学校の遊具使用禁止問
題について〉

Q. なぜこの度一斉に
点検を行ったのか

A. 令和3年に岡山市
で発生した死亡事故を
受けて、危険性を認識
して点検を実施した。



予算決算委員会

9月24・25日開催

9月定例会
議案2件
認定13件を
審査

〈議案第44号 令和6
年度井原市一般会計補
正予算(第3号)〉

Q. 分譲宅地開発助成金について、移住・定住施策として人口減少等にとどのような効果が得られたのか、また内容をどのように分析しているのか伺う

A. 事業創設から令和5年度までの9年間で222区画が造成されており、補助総額は約1億4千800万円となっている。四季が丘団地が令和5年度までで200区画造成しているため、それ以上の区画数をこの事業で支援し、民間事業者が行う取組の後押しができたのではない

かと考えている。



Q. 生活保護システム改修業務委託について、具体的な内容を伺う

A. 生活保護制度の改正に伴い、自立への意欲を喚起する取組の強化、そうした改正による生活保護システムの改修を行うものとなっている。

Q. その詳細な内容は

A. 制度改正としては、大きく2つあり、1つ目は既にある就労自立給付金について、このインセンティブを強化するもの。二つ目は、被保護世帯の高卒就職

者の新生活立ち上げ費用を支給するというもので、生活保護世帯の子どもが高等学校などを卒業した後すぐに就職し、その子が保護を必要としなくなった場合、その新生活の立ち上げ費用を支給するというものとなっている。

原案可決



〈議案第45号 令和6
年度井原市国民健康保
険事業特別会計補正予
算(第1号)〉

原案可決

〈認定第1号 令和5
年度井原市一般会計歳
入歳出決算について〉

認定第13号 令和5年

度井原市下水道事業会
計決算について

Q. 出会いと交流の場づくり事業について、具体的な企画内容を伺う

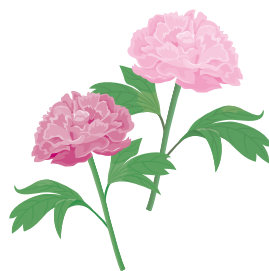
A. 市ではこれまで直接的な婚活事業を実施していたが、コロナ禍で失われた若者の出会いや交流の機会をもう

一回取り戻そう、創出しようということで、婚活色を薄めたものとして昨年度から始めたもので、ゲームやイベント、アトラクションを一緒にやって、友人仲間をつくっていくというような取組となっている。



Q. 薬用作物産地確立支援事業の現在の状況について伺う

A. 耕作放棄地の解消を目指し薬用作物シャクヤクの栽培に取り組んでおり、令和5年3月時点で17名の方が部会に席を置かれている。



Q. 井原文化・スポーツ振興協会補助金について、全国大会等に出場する選手に対する激励金があるが、その交付基準・内訳について伺う

A. 基本的には、中国大会以上、あとは全国大会に出場する選手並

びに団体に対して激励金を交付している。

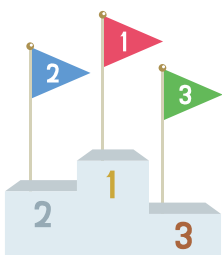
Q. 金額は中国大会でも全国大会でも一律ということ間違いなか

A. そのとおり。

Q. 金額に関して一律ということだが、全国大会に出場する個人、団体について、他の市町と差があるという声もあるため、例えば全国大会は遠方であれば交通費を出すといった考えはあるか

A. 他市町村の状況を調べて検討が必要かどうかを考えたい。

認定(及び原案可決)



一

般

質

問

10名の議員が質問



【質問者】

- ◆荒木謙二…………… 7P
- ◆山下憲雄…………… 7P
- ◆大滝文則…………… 8P
- ◆宮地俊則…………… 8P
- ◆柳原英子…………… 8P
- ◆佐藤 豊…………… 9P
- ◆坊野公治…………… 9P
- ◆沖久教人…………… 9P
- ◆多賀信祥…………… 10P
- ◆三宅孝之…………… 10P

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

※井原市議会では、一般質問の様子はYouTubeで配信しており、各議員のページの二次元コード（QR）から動画を視聴できます。

9月定例会では、9月11日から13日の3日間にわたり、10名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。



移住・定住対策事業、経済・雇
対策事業の推進について他1件

いばら太陽の会
代表質問

無所属

荒木 謙二



問 移住・定住対策事業、いばらLIFEスタート応援メニュー8事業の成果と課題、今後の方向性について

答 各制度の併用による重複分を除く令和4年4月以降に支援メニューを活用した市外からの移住者の正味の数は、95世帯、254人。

課題は、一定数の移住者の獲得に繋がっているが、人口減少は依然として進行しており、特に若い世代を支援していく粘り強い事業展開が必要である。

今後の方向性は、本年度が3年毎の見直しの時期であり、国や県、近隣自治体の動向等も勘案し、費用対効果や有効性等検証するとともに、財政状況を念頭

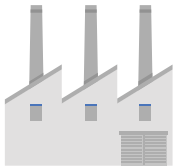
に置きつつ、補助金ガイドラインを踏まえた見直しを行っていく。

問 元氣いばら商工業成長支援事業の成果と課題について

答 総事業費は約35億6千万円で、総合戦略、人口ビジョンに掲げる企業誘致数、支援事業を活用した事業者の労働生産性の伸び率の平均及び経営強化支援事業者数におけるKPIの目標値を達成できる見通しである。

アンケートでは、人材の確保、従業員の育成、賃上げ等支援が経済・雇用対策の今後の課題である。

見通しである。



令和5年度決算の
内容と特徴について

いばら市民クラブ
代表質問

無所属

山下 憲雄



問 歳入の当初見込みに対する決算額について

答 市税は当初予算額45億4千665万円に対し、決算額は46億55万円となっており、法人市民税は景気動向及び設備投資の状況により当初予算額に達しなかった。また、地方交付税は、当初予算額75億8千万円に対し、決算額は78億2千393万円となった。これは普通交付税の追加交付措置などで当初予算額以上に確保することができた。

当初予算では、収支不足額については財政調整基金繰入金を9億8千155万円計上していたが、国県補助金等の財源確保で、決算では財政調整基金繰入金は産業団地開発事業分の6

千550万円のみで、収支不足による財政調整基金の取崩しはなかった。

問 一般会計、特別会計の歳出の特徴について

答 前年度と比較して義務的経費は、定年延長に伴う退職者数の減により人件費は減少、扶助費は住民税非課税世帯に臨時特別交付金を支給、公債費は中学校建設事業等の元金償還開始により各増加、全体では3.5%の増となった。投資的経費では、美術館新館建設事業の完了により、建設工事費が大幅に減少し、40・4%の減となった。





令和6年度予算編成のポイントについて

いばら清流クラブ
代表質問

無所属

おおたき
大滝 文則



問市長二期目の折り返し点での施策の検証について・現在の成果をどのように分析されているのか、また現在の課題と今後の展望について伺う

答井原を支える人づくりから、未来をつくる人づくり事業まで取り組んできた。医療費無償、保育料の完全無償化も行い、子どもを産み育てやすいまちづくりに取り組んできた。地場企業への支援については、本年度二一ズや財政状況等を勘案し補助事業の見直しを行い、商工業者の成長を引き続き支援していく。今後も、幸せが実感できる井原市の実現に向けて取り組んでいきたい。

問人口減少社会への対応について・子育て支援や人口問題に係る施策に積極的に取り組まれている中でも、人口減少は就任時より加速し出生数も大きく減少している。現状の課題と今後の対応について伺う

答人づくり事業による将来を担う人材の育成など様々な施策を展開した中でも、人口減少の十分な抑制には至っておらず、厳しい状況が続いている。今後も更に厳しい状況が続くことが想定されることから、人流の活性化や若者の還流を目指す取組、手厚い子育て支援策といった人口維持の取組を粘り強く進め、そのPRにも一層力を入れたい。



最近頻発するサルの出没について

無所属

みやじ
宮地 俊則



問サルの出没や被害の把握状況を伺う。

答通報件数は高屋地区で14件、全体で24件。農作物被害のみで人的被害の通報はない。

問現状の対策を伺う。

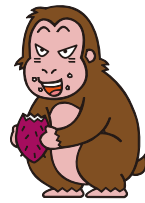
答県や猟友会と連携しサルにつけたGPSにより追い払いなどの対策を、また防護柵等の貸与、専門家の現地派遣、鳥獣被害対策等の出前講座を実施している。

問サルの群数とGPSを活用しての捕獲実績は。

答7群と推測しておりGPSで補足しているのは4群。捕獲実績は令和3年度8頭、4年度66頭、5年度37頭、今年度7月末で19頭。

問追い払い用の火花・

爆竹の無償配布やサルの位置情報のメール配信を検討してはどうか。
答有効な施策については研究していきたい。



問サル対策には市民の協力が必要であり、広報活動を強力に進めるべきではないか。

答サル対策には地域との連携が効果的であり、広報活動は重要と考えており検討したい。

問高梁川流域、備後圏

域両協議会を活用してサル対策の広域的な連携ができないか伺う。

答今後効率的な事業に取り組んでいきたいと考えており、市として声掛けをしていきたい。



まちづくり協議会について

無所属

やなぎはら
柳原 英子



問まちづくり協議会の10年間の活動の成果や課題について

答買いものサポートや朝市、マルシェの開催、特産品の開発、地区内の交流など着実に成果は上がっている。

しかし10年が経過し、リーダーのなり手がない、若い世代の参加が少ないなどの声がある。

問今後のまちづくり協議会の在り方について

答公民館を拠点に、地域の将来を考えて、みんなのために地区住民が一緒になって地域のための活動と一緒にやりませんかと協議会を立ち上げた。そのために100万円という予算を組んで、提案していただいて執行していただくという仕組みを作った。そのためのサポートを市がしていく。



問事務処理や会議の開催など、住民だけでは負担が大きいため、まちづくり支援員を増やして、サポートしてはどうか

答検討する。





帯状疱疹ワクチンの定期接種化
の方針について他2件

公明党 佐藤 さとう

豊 ゆたか



問 帯状疱疹ワクチン接種の市独自の補助制度の創設について伺う。

答 国の審議会では、ワクチンの有効性や安全性が確認され、費用対効果についても効果が期待できるとして、ワクチンを定期接種に含める方針が了承されたところであります。今後は、予防接種法の位置づけや接種対象年齢など引き続き検討が進められるということであり、本市としては国の動向を注視し、定期接種に位置づけられた場合には速やかに接種体制を整えたいと考えております。

問 AED自動体外式除細動機普及について伺う。

答 本市では、現在71施設に74台を設置してお

り、各施設管理者により管理が行われております。管理状況につきましましては、毎年度総務課が調査を行い、パッドや電池等の消耗品は、期限前にリース先から送付され、施設管理者により交換が行われているところであります。

問 猿被害抑制対策の現状と対策について伺う。

答 有害鳥獣対策は地域と行政が連携実施することの効果的な対策が図れると考えており、岡山県や猟友会等と連携しながら、有害鳥獣被害の対策を積極的に実施し、また、農作物を防護する取組や追ひ払いなど、地域ぐるみの取組についてご理解ご協力を賜りたい。



井原市のまちづくりについて
他1件

無所属 坊野 公治 ぼうの きみはる



問 ①まちづくり協議会と公民館の関係について②まちづくり協議会の事務に係る公民館の負担について③公民館主事の在り方について

答 ①まちづくり協議会には各種団体の集まりが必要であるため、集会施設のある公民館を使用している。②公民館主事の中には、まちづくり協議会の事務を担っている方もいる。

③公民館の窓口業務、事務、講座の企画運営、施設の維持管理が公民館主事の仕事である。



問 耕作放棄地対策と農業振興施策（米作）について



答 耕作放棄地対策では、農地流動化助成金交付金事業により、新たに耕作地を増やす人に対する補助。また井原市地域耕作放棄地対策協議会による、自走式草刈り機の貸出。農業振興施策としては、10年後に地域が目指す農業、農地利用の形態を検討する農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定に取り組んでいる。



小中学校の適正配置について
他1件

無所属 沖久 教人 おきひさ のりひと



問 複式学級の今後の予測について

答 4小学校が一部の学年または全体が複式学級となっている。令和7年度には2小学校の一部の学年が複式学級に、令和8年度には1小学校の一部の学年が複式学級になることが想定されている。



問 他校との交流事業について

答 中1ギャップの解消緩和を図るため、西江原小学校、青野小学校、野上小学校の3校交流学习を実施している。

問 適正規模、適正配置の検討状況について

答 令和7年度末に就学前教育・保育施設の在り方についての方向性を決定する予定で、その後小学校の在り方に関する検討委員会の立ち上げに取り組んでいきたい。

問 アントレプレナーシップ教育の考え方について

答 自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探索したりすることができるとする知識、能力、態度を身につける教育のこと。





放課後児童健全育成事業について

無所属 多賀 信祥



施設面について

施設更新の方針について

【答】まず小学校の余裕教室の活用を検討し、余裕教室の確保が困難な場合には、小学校敷地内に専用棟の整備をする。この2つの場所での確保できない場合は、別途協議し決定する。

運営面について

【問】運営に関する要望内容について

【答】令和5年度と6年度に1件ずつ要望を受けており、保護者が支援員等の確保や会計管理など事業主の役割を担うことへの重責感から、運営に保護者が関わらないことを、また、もう1件は、運営委員会の解散に伴い、市による運営を要望された。



【問】保護者が担っている業務内容について

【答】支援員の確保や賃金の支払い、保護者負担金の徴収や購入物品、代金等の支払い、市への提出書類や年間行事計画の作成など。

【問】今後、市の直接運営や法人への直接委託はできないか

【答】核家族化が進むなど子育ての環境が変わっていることや保護者からの要望もあることを受け、クラブの実情を聞き、状況を個別に判断した上で、市が外部委託することを検討する。



有害鳥獣対策について 他1件

無所属 三宅 孝之



【問】井原市鳥獣被害防止計画によると、令和2年、イノシシによる被害金額は26万2千円、ニホンザルによる被害は53万6千円。令和2年度に98万7千円だった鳥獣による被害総額を令和5年には83万円に減らす目標だったが、結果は。

【答】イノシシの被害額108万6千円、猿の被害額713万3千円



【問】令和5年度の捕獲計画では、サル170頭で実績は、37頭。かなり開きがあるが、その理由は。

【答】害獣の管理する個体の数は、ここまでは減らしてもいい、ここまでは駆除できる計画数を出している。それに近い捕獲ができればいいが、猿は学習力が高い動物で、むやみに取ることは難しい。そのために頑張っているが、結果的に37頭となっている。

【問】三重県いなべ市のよな地域住民と共に鳥獣からまちを守る提案についてどう思うか。

【答】すっかり井原もやっている。設置した檻も管理は全て駆除班にお願いしている。地域でできること、地域住民が追い払うことと、駆除と全体を減らすことは駆除班にしっかりお願いしている。

議会だよりに掲載している一般質問は、発言を要約して、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。

青空懇談会「アンケート」報告

ご協力いただいたアンケート結果について一部ご紹介いたします。今回いただきましたご意見を参考とし、今後も開かれた議会を目指し、広聴広報活動に努めてまいります。

回答者の年齢層

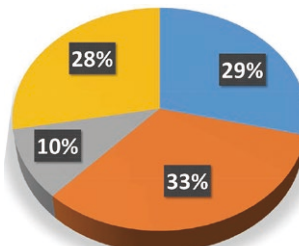
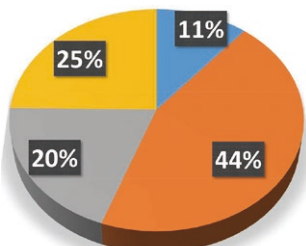
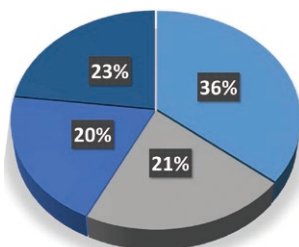
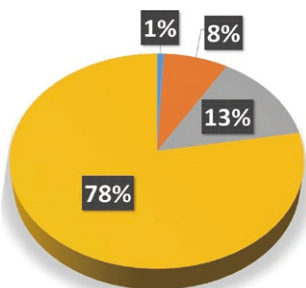
- ～10代
- 20代～30代
- 40代～50代
- 60代～

Q1 議会だより（紙面）を見たことがありますか

- いつも見ている
- たまに見ている
- ほとんど見ない
- 見たことがない

Q2 井原市議会公式YouTubeチャンネルを見たことがありますか

Q3 議会だより（井原放送）を見たことがありますか



行政視察

議会運営委員会

議会活動の活性化や議員活動の透明性について、また開かれた議会、市民の信頼を得る議会・議員として、様々な規定や規則等について、時代に合わせた見直しを検討し改正する事が必要であると考えるところであります。そうした中で、今回和歌山県の橋本市議会及び新宮市議会において令和6年7月29日～30日の2日間、視察研修を行いました。



○重複質問の調整（仮通告の導入）
大きな行政課題に対し、重複質問が生じ、同じやり取りを防ぐ目的。多くの議員が質問するようになり、当局の対応が時間的に難しくなった。当局の要請に応えるかたちで開会前の事前通告となった。平均3～4件程度重複し、延べ6～8人の質問を調整している。

○議選監査委員の廃止
監査委員の独立性及び専門性をより担保するため、議員のうちから監査委員に就任しないことを決定した。

和歌山県
はしもと
橋本市



○新宮市政治倫理条例
定数15人の半数以上の議員が市の委員会等の充て職、補助金を受ける自治会の会長などに就任していたが、議員は、議会審議の公正を図るため、法令等により就任する必要があるものを除き、市等が設置する委員会及び審議会等の委員に就任しないこと、議会審議の公正を妨げると思われる団体等の職に就任しないよう努めることにした。

和歌山県
しんぐう
新宮市

行政視察

人口減少時代の 施策の在り方調査

特別委員会

令和6年7月9日～10日の2日間、小中学校の再編計画について、先進的な取り組みをしている鳥取県倉吉市、島根県安来市、島根県浜田市へ視察を行いました。

※視察先の3自治体ともほぼ同様の調査項目であるため、倉吉市での視察内容を中心に記載しています。

- 倉吉市立小学校適正配置推進計画について
- (1) 学校再編に係る取り組みの経緯
- ・平成20年～議論をスタート。※毎月開催の議員懇談会で、議会に対し進捗状況を報告
 - ・平成24年2月 学校教育審議会から答申を受ける
 - ・平成28年3月 小学校適正配置推進計画を策定
 - ・平成29年度～各地域で小学校統合準備会を設置し、住民と協議
 - ・平成30～31年度 統合に向けて必要な教室等の施設を整備
 - ・令和元～2年度 小学校適正配置協議会開催
- (2) 適正配置に関する基本的な考え方
- ① 学校規模に関する基準
- ・1学級に20人
 - ・小学校は複式学級の解消を図る
 - ・中学校は、1学年2クラス以上とする
- ② 通学に関する考え方
- ③ 小学校区と地域との関係
- ④ 施設の整備及び空き施設の利用
- ・基本的に現有施設の有効利用を図り、新たな教育施設整備は極力控えることとする。
- (3) 適正配置推進計画の具体案
- ・3つの再編案について、①場所 ②通学方法 ③年次計画 ④必要経費（スクールバスの運行費用等）⑤経費節減 ⑥空き施設の利活用案 ⑦進学中学校を明示
- 安来市立小中学校適正配置について
- (1) 学校再編に係る取組の経緯 (2) 小中学校適正配置基本方針の4つの視点
- (3) 学校の再編について
- 浜田市立小中学校統合再編計画について
- (1) 学校統合計画の経緯 (2) 学校統合再編計画について

行政視察

総務産業委員会

令和6年7月1日～3日の3日間、
愛知県、三重県において行政視察を行いました。

愛知県 新城市

○立地適正化計画について

- ・防災まちづくりの項目について
- ・立地適正化計画では、誘導施策として「災害リスクの高い区域における住宅の集団移転等の支援」を位置づけており、対象エリアの検討まで実施済みである。また、集団移転とは別に、がけ地近接等危険住宅移転事業があり、数件の実績があるが、いずれも啓発活動を行っているものではない。

- ・居住誘導区域外の公共施設について
- ・立地適正化計画の制度上の計画範囲は、地域の1%のみとなっており、市民が居住する地域に広く立地していることが望ましい施設の整理を行い、庁内及び有識者会議の合意を

得て取りまとめている。

- ・空き家対策について
- ・空き家利活用対策事業として「空き家改修事業補助金」を設けている。その他、愛知県宅地建物取引業協会、愛知県司法書士協会など12団体と協定を締結し、空き家の有効な活用について専門的な相談ができる体制を整備している。



三重県 いなべ市

○獣害対策について

- ・出前講座
- ・自治会等へ獣害対策専門の講師を派遣し研修会を実施している。
- ・追払用火火等の無償

配布

鳥獣の追払いに使用するロケット花火及び爆竹を無償で市内在住の方へ配布している。

- ・防護柵整備
- ・獣害防止のため、農作物の被害防止のため設置する侵入防止柵の設置に要する費用の一部を補助している。

補助金を活用した施設の更新については、10年間補助対象外としている。

- ・捕獲檻整備
- ・農作物被害防護のため、檻を作製または購入する場合、原材料または檻の購入に要する費用の一部を補助している。
- ・大型捕獲檻の整備
- ・市管理による大型捕獲檻を設置し、有害鳥獣の捕獲を実施している。

- ・緩衝帯整備支援
- ・鳥獣の隠れ場所となる、手入れ不足の農地や放置竹林等に緩衝帯を整備しようとする自治会等に作業員を派遣

し支援を実施している。

- ・広報活動
- ・サルの状態、対策に関するチラシを作成し、各戸、学校園へ配布している。
- ・パトロール員（会計年度任用職員）6名を雇用し、追払い活動、サルの群れ情報についてメール配信を行っている。



三重県 亀山市

○空き家対策について

- ・亀山市の状況
- ・平成30年住宅・土地統計調査住宅数概数集計では、空き家率は12.5%となっており、また、一般住宅につい

ては、空き家率は7.0%となっている。

これはシャープの液晶事業撤退に伴う人員整理により、単身用住宅について大きな影響があったことによるもので、一般住宅については空き家率が低いのが現状である。

- ・亀山市の特色

令和5年12月の法改正により、「管理不全空家等」が新たに設けられたが、亀山市においては、法改正前から条例により、保安・衛生・景観・生活環境上改善が必要な空き家等を「管理不全状態の空家等」として、法に先駆けて規定し、運用していた。



行政視察

厚生文教 委員会

令和6年7月16日～18日の3日間、
滋賀県、奈良県において行政視察を行いました。

滋賀県 栗東市

○健康推進アプリ「B
IWAITEKU」に
ついて

・アプリの特徴
様々な活用で健康ポ
イントをためる↓景品
に応募↓抽選で様々な
景品が当たる。
・ポイントをためるに
は

実際に各市町の名所
等を回る「モバイルス
タンプラリー」

歩いた距離により、
指定のコースを仮で歩
く「バーチャルウォー
キングラリー」

様々な健診の受診
健康に関する目標の
達成（体重・血圧の身
体情報登録）など

・運営方法について
13市4町と滋賀県、
3保険者で構成されて
いる。「BIWAITEKU
スキヤねん協議会」が

規約に基づき運営して
いる。毎年輪番で参加
市町の中から代表保険

者を決定し代表保険者
が契約事務や会議の運
営、各団体の調整など
を行っている。



滋賀県 草津市

○放課後児童健全育成
事業（児童育成クラ
ブ）について

【現状】

・公設（指定管理にて
民営）14クラブ
民設民営23クラブ（民
間の事業所や社会福祉
法人、NPO法人など
に指定管理を委託）

・指定管理期間は5年
間

・平成27年度以降、児
童数の増加が著しい地
域に必要に応じて広域

での通所を対象とした
民設児童育成クラブを
設置

・公設と民設の違いは、
公設の方が学校内にあ
るため人気が高い

・民設は開所時間の延
長や、送迎などを行っ
ている

・支援員の勤務体制に
ついては、常勤プラス
アルバイトといった体
制で行っている

・保育料は公設、民設
ともに9千円

・障害児、医療的ケア
児の受け入れについて
は、保護者からの申請
によって行っている

【課題】

・児童数の増加が見込
まれる小学校区におい
ては、民設民営の児童
育成クラブの新設拡大
を検討する必要がある



・中長期的な視点にお
いて人口減少が確実に
進む中、将来的な児童
育成クラブの在り方に
ついて考慮していく必
要がある

奈良県 天理市

○健康ポイント事業
（デジタル地域通貨イ
チカ）について

・令和4年8月に運用
を開始

・専用スマホアプリを
インストールすること
で、市内の加盟店で
「1ポイント＝1円」
が利用可能

・サポーター窓口でア
プリ操作やインストール
をサポートしている

・スマートフォンを
持っていない人には、紙
クーポン券と交換

・予算関係
導入費用／約7千400万
円（他自治体で使用
中のものを天理市用
にカスタマイズし導
入）
維持費用／年間約100万

円

・コロナ禍や物価高騰
における市民の生活支
援に活用

令和4年8月／市民へ
3千ポイント配布

令和4年10月／子育て
世帯（中学生以下）に
1万ポイント配布等

・従来は紙であったプ
レミアム付商品券にも
イチカを使うことでデ
ジタル活用

令和4年11月／30％プ
レミアム付「イチカ」
販売等

・イチカを使って支え
合い「イチカプラス」

イチカプラスの加盟店
でイチカを使って買い
物や食事をすると、そ
の売上の一部が地域の
子ども食堂などの支援
団体や音楽、スポーツ
団体等に寄付される。

井原市議会 ホームページ

令和6年度
委員会行政視察
報告書



市議会を傍聴してみませんか

市議会の本会議及び委員会是一般に公開していますのでお気軽にお越しください。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け（先着順）、入場してください。

傍聴者の定員

本会議場 38名（うち8席は報道用）
委員会室 10名
全員協議会室 5名

行政視察の受け入れ

次の市議会議員の皆さんが視察に訪れ、当市の取組について研修されました。



岡山県浅口市議会
（令和6年8月19日）

「予算決算常任委員会について」

「その他常任委員会について」

福島県川俣町議会
（令和6年10月9日）

「議会改革の取組について」

12月定例会の仮日程

12月 2日（月）	開	会
	（市長の提案説明）	
12月 4日（水）	一 般 質 問	
12月 5日（木）	一 般 質 問	
12月 6日（金）	一 般 質 問	
12月 9日（月）	議 案 審 議	
12月10日（火）	（厚生文教委員会）	
12月11日（水）	（総務産業委員会）	
12月12日（木）	（予算決算委員会）	
12月16日（月）	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、11月の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索 ～



井原市議会
ホームページ



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録（要点筆記）を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

（井原市ホームページアドレス）

<http://www.city.ibara.okayama.jp>

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

広聴広報委員会では年4回の「いばら市議会だより」を発行しています。

この広報誌の役割は市議会の活動状況を皆様によく知っていただくことです。

多くの市民にもっと親しみを持って読んでもらえる広報誌にしたいと思います。

普段の生活には使われない言葉や難しい表現になってしまいうのも悩みの種です。

皆様の声をぜひお聞かせください。今後ともよろしくお願ひします。
（山下憲雄）

広聴広報委員会

委員長	西村慎次郎
副委員長	多賀 信祥
委員	宮地 俊則
〃	西田 久志
〃	坊野 公治
〃	山下 憲雄
〃	柳原 英子
〃	沖久 教人